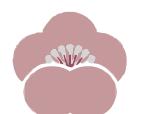


# 新年のごあいさつ



日光市長 斎藤文夫



んでまいりました。

平成20年を振り返ってみると、3月にまちづくりの基本的な指針として日光市総合計画を策定するとともに、4月にはまちづくりの最高規範として位置づけた、日光市まちづくり基本条例を施行いたしました。

8月に開催された北京オリンピックに、男子バレー、ボルの斎藤信治選手、女子ホッケーの小森皆実選手、駒澤李佳選手が出席。9月に開催された北京パラリンピックに、女子シッティングバレーの金田典子選手が出席しました。いずれも日光市として初めての出場であり、私たちに夢と感動を与えてくれました。

その栄誉をたたえ、11月23日に市民栄誉賞をお贈りいたしました。

さて、平成21年は、世界遺産「日光の社寺」が登録から10周年を迎えます。また、2月22日に実施される日光検定は、受付開始から3日で定員の300名に達するという好評ぶりで、大変うれしく思っております。

このような状況を踏まえ、歴史や地域特性をキーワードに、豊かな自然や歴史的文化遺産、良質な温泉などの恵まれた観光資源を有効

に活用し、「国際観光文化都市・日光」として、観光産業振興に取り組んでまいります。

その一つとして、1月に台湾の古都である台南市と観光友好都市の盟約締結を行いました。現在、日光市には年間約8万人の外国人宿泊客が訪れており、国別の宿泊者数では、台湾が2万5,000人と全体の30%を占め、第1位であります。このよう

なことから、台湾との盟約締結を進めてまいります。本年の干支である丑は、十二支の中で最も粘り強く誠実であるといわれております。今後も、引き続き行

事務所と、3月に実施される日光検定は、受付開始から3日で定員の300名に達するという好評ぶりで、大変うれしく思っております。

このように、ただけるよう、皆さまのお力添えを賜りながら、粘り強く、誠実に市政経営に全力で取り組んでまいります。

本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

新年、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

新年、明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

## パブリックコメント

次の4つの計画(案)に対する、皆さんの意見を募集します。



### ◆日光市地域新エネルギー・ビジョン

#### 「産業創造・日光新エネルギー導入ビジョン」(原案)

このビジョンは、環境への負担が懸念される産業分野を中心に、環境に優しい新エネルギー導入などについて検討し、環境と調和のとれた産業の振興や発展を目指すものです。

公表資料 日光市地域新エネルギー導入・ビジョン「産業創造・日光新エネルギー導入ビジョン」(原案) およびビ

ジヨンのあらまし(原案)

資料の閲覧及び意見の提出期間

12月25日(木)～1月16日(金)

担当部署(提出先)及びくわしくは

〒321-1292 今市本町1番地

商工課工業係(本庁第2庁舎1階)

☎(21)5136・FAX(21)5121

Eメール shoko@city.nikko.lg.jp

### ◆日光市教育推進計画(原案)

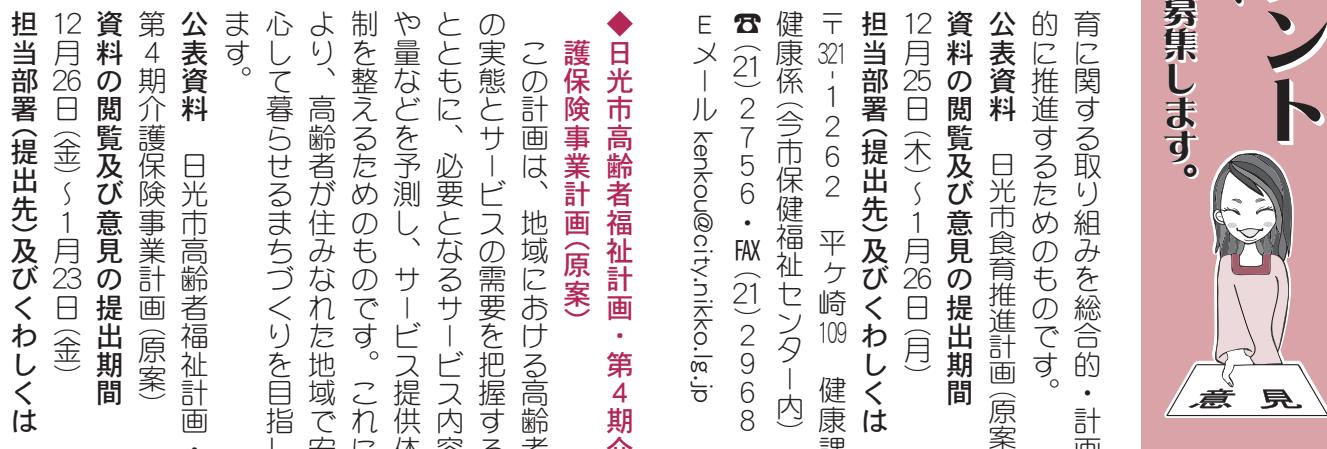
わがままな食の問題から心身の健康を守るために、家庭や学校、地域などを中心に教育の推進に取り組む必要があります。この計画は、教育についての目標を設定し、今後の食

育を守るために、家庭や学校、地域などを中心に教育の推進に取り組む必要があります。この計画は、教育

についての目標を設定し、今後の食

育を守るために、家庭や学校、地域などを中心に教育の推進に取り組む必要があります。この計画は、教育

についての目標を設定し、今後の食



### ◆日光市介護保険事業計画(原案)

#### 「護保事業計画・第4期介護保険事業計画(原案)

この計画は、地域における高齢者の実態とサービスの需要を把握するとともに、必要となるサービス内容や量などを予測し、サービス提供体制を整えるためのものです。これにより、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

公表資料 日光市介護保険事業計画(原案)

資料の閲覧及び意見の提出期間

12月25日(木)～1月26日(月)

担当部署(提出先)及びくわしくは

〒321-1262 平ヶ崎109 健康課

☎(21)2756・FAX(21)2968

Eメール kenkou@city.nikko.lg.jp

### ◆日光市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画(原案)

わがままな食の問題から心身の健

康を守るために、家庭や学校、地域

などを中心に教育の推進に取り組む

必要があります。この計画は、食育

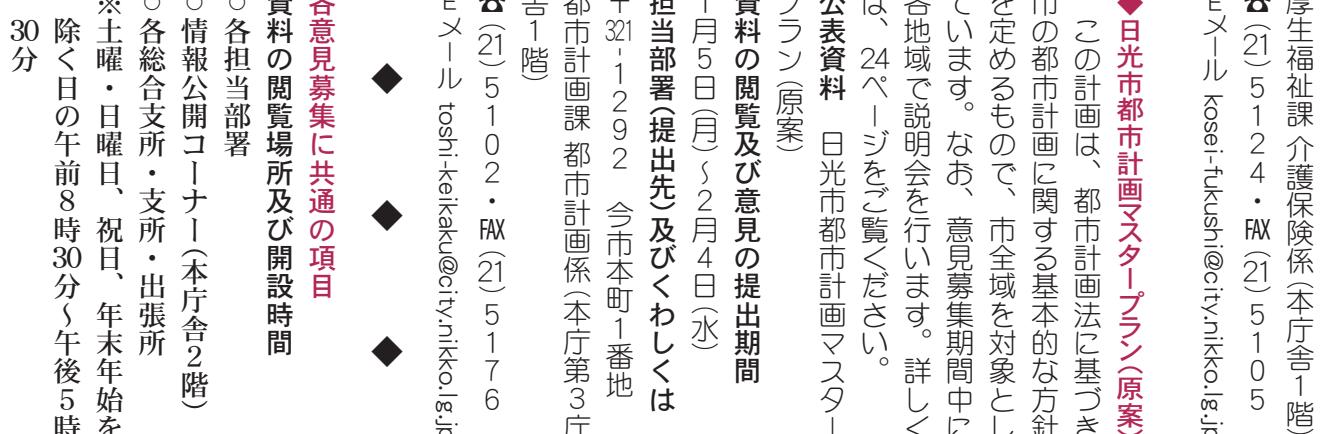
についての目標を設定し、今後の食

育を守るために、家庭や学校、地域

などを中心に教育の推進に取り組む

必要があります。この計画は、食育

についての目標を設定し、今後の食



### ◆日光市都市計画マスター・プラン(原案)

#### 「日光市都市計画マスター・プラン(原案)」

この計画は、都市計画法に基づき、市の都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、市全域を対象としています。なお、意見募集期間中に、各地域で説明会を行います。詳しくは、24ページをご覧ください。

公表資料 日光市都市計画マスター・プラン(原案)

資料の閲覧及び意見の提出期間

1月5日(月)～2月4日(水)

担当部署(提出先)及びくわしくは

〒321-1292 今市本町1番地

都市計画課 都市計画係(本庁第3庁舎1階)

☎(21)5102・FAX(21)5176

Eメール toshi-keikaku@city.nikko.lg.jp

### ◆各意見募集に共通の項目

○各担当部署

○情報公開コーナー(本庁舎2階)

○各総合支所・支所・出張所

※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く日の午前8時30分～午後5時

12月26日(金)～1月23日(金)

担当部署(提出先)及びくわしくは

○各担当部署

○個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。

○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。